

委任状について

お子さんの予防接種を受ける時には、原則として保護者（父または母）の同伴が必要です。

しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴し、予防接種を受けることも可能です。

ただし、その場合、保護者の「委任状」が必要となります。

予防接種の当日までに保護者が委任状に署名し、代理人（同伴者）が母子健康手帳と併せて医療機関に持参してください。委任状がない場合、予防接種を受けることができません。

市立砺波総合病院

※予防接種は、保護者同伴が原則となっております。

保護者が事情により保護者以外の方が同伴する場合、下記の委任状を記入してください。

委 任 状		年	月	日
保護者（委任者）	住所	_____		
	氏名（保護者自署）	_____		
	緊急連絡先	_____		
私は、下記の者に、本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。				
予防接種名	_____			
お子さんの氏名	_____			
代理人（同伴者）	住所	_____		
	氏名（自署）	_____		
		【子との続柄		】
	連絡先	_____		